

米 原 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 7 年 2 月 17 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時
開 催 場 所		米原警察署 4 階会議室
出席者	委 員	藤本敦子会長、川瀬秀樹副会長、角田峰治委員、富田正子委員、馬渕英樹委員
	警 察	宮内署長、安田次長（警務課長兼警備課長）、桐畑会計課長、清水留置管理課長、坂口生活安全課長、大橋地域課長、岡本刑事課長、濱交通課長
議 事 概 要		
1 会長挨拶 会長から「警察署協議会を通じて、市民の安全・安心に向けた警察の取組について認識を深めることができる。あらゆる機会を通じて、多くの方に警察の取組を知っていただきたい。」旨の挨拶がなされた。 2 署長挨拶 署長から「昨年策定されたトクリュウ・闇バイト、詐欺、強盗緊急対策プランに基づき、犯罪抑止の強化を図る。また、災害対策、交通事故抑止についても取組を推進する。」旨の挨拶がなされた。 3 議事 (1) 議題（トクリュウ対策について） 警察から、匿名・流動型犯罪について説明がなされた。その際、委員から「闇バイトと認識したうえで応募する者はいるのか。」旨の質問がなされた。また、委員から「社会的反響が大きい金銭に関する事件は、ギャンブルとの関連性もあり、背景には負債が挙げられる。求人サイトの検索から、闇バイト関連サイトへとつながる点は、改善の手立てを要する。」旨の発言がなされた。さらに、委員から「児童が通信機器を用い、インターネットを容易に利用できる点には不安要素があり、闇バイトをはじめとする危険なサイトへ接続され、犯罪に関わることが懸念される。」旨の発言がなされ、警察から「闇バイトの認識については不透明であるが、闇バイトと疑われるサイトへ接続される際は、画面上に警察庁の注意喚起が表示され、未然防止が図られている。」旨の説明がなされた。 委員から「詐欺の手口が巧妙化する中で、今後希薄な人間関係を逆手に取っ		

た手口が流行するかもしれない。闇バイトをはじめとする犯罪の見極め、金銭に関する悩みなどの解決には、相談相手の存在や互いの関係性の構築が不可欠と考える。また、闇バイトの見極め方法である求人条件も説明していただいたが、全ての条件を満たした闇バイト求人広告は存在するのか。」旨の質問がなされ、警察から「全ての条件を満たした闇バイト求人広告の判別方法としては、ダイレクトメッセージの利用が促され、秘匿性の高い通信アプリのダウンロード要求などとなり、その点も踏まえ、会合や防犯教室など、あらゆる機会を通じて、啓発ビラを配布して周知を図っており、情報発信の協力を依頼している。」旨の説明がなされた。

委員から「物価高騰で生活困窮から、闇バイトに応募する者もいるかもしれない。」旨の発言がなされた。また、委員から「経済情勢が治安に与える影響も拭えないため、政策は肝要である。」旨の発言がなされた。

(2) 議題（災害警備活動について）

警察から、災害と危機管理等の説明及び災害用装備資機材の取扱いについて説明がなされた。その際、委員から「民間の観光事業者では、災害や原発事故に備え、タイベックススーツを着用した運転訓練が実施されている。」旨の発言がなされ、警察から「平素からの訓練が現場活動に生かされるため重要である。」旨の説明がなされた。